

eコマースで切り拓こう！海外ビジネス —海外EC活用支援事業補助金の募集をスタート—

埼玉県は、県内中小企業の海外販路の拡大を図るため、ECを活用した海外での取組を支援しています。

今年の春以降、円安の影響により燃料価格の高騰等の状況が続いております。一方、輸出の面では、日本製の商品は海外での販売価格が下がることなどにより、プラスの効果につながりやすいとされています。

そこで、この度、海外ECサイトへの出店に係る補助金の採択枠を拡充し、「海外EC活用支援事業補助金」の今年度2度目となる募集を開始します。

積極的に海外ビジネス拡大を目指す県内中小企業の皆様の応募をお待ちしております。

■ 事業概要

1 対象者

県内に登記上の本店又は主たる事業所を有する中小企業者等

2 対象事業

海外ECサイトへの出店及び販路開拓・拡大に向けて新たに取り組む事業

3 対象経費

- (1) 海外EC出店経費
- (2) 外国語ホームページ作成費
- (3) 外国語版動画制作費
- (4) 商品改良費
- (5) コンサルティング費
- (6) マーケティング・広報費

※（６）マーケティング・広報費は（１）～（５）のいずれかと併せて実施するものであること。

4 補助額・補助上限額

対象経費総額の２分の１以内（上限５０万円）

5 拡充する補助件数

２０社 ※予算の範囲内で２０社以上を支援する場合があります。

6 募集締め切り

令和４年１１月２４日（木曜日）１７時

7 申請方法

必要書類を埼玉県産業労働部企業立地課へメール又は郵送にて提出してください。

詳細は、別添の募集チラシ及び下記ホームページをご覧ください。

募集要領、必要書類の様式は、ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/overseas-ec.html>



<参考>

「EC」とは、Electronic Commerce（エレクトロニック・コマース）の略称で、「電子商取引」を指します。「ECサイト」とは、電子商取引のサービスを提供するWebサイトの通称です。

■ 問合せ先

埼玉県 産業労働部 企業立地課 国際経済担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話 048-830-3766

E-mail a3900-05@pref.saitama.lg.jp